

本市のまちづくりを共に考え、行動してみませんか
あなたの声やアイデアを
市政に生かします!!



意見募集

(パブリックコメント手続)

空き家等の適正管理に関する条例(仮称)

適正に管理されないまま放置され、周囲に悪影響を及ぼす恐れのある空き家などが増加していることから、その対策や空き家などの発生の抑制につなげるために条例を制定します。

条例素案の公表場所

建築指導課、各支所、市政情報コーナー、地域公民館、市ホームページなど
※希望者には、資料を送付します

意見の提出方法

郵便かファクス、Eメールで、住所、氏名、電話番号を添えて8月9日(消印有効)までに〒892-8677山下町11-1 建築指導課216・1358 (FAX 216・1389、Eメール:kenshido@city.kagoshima.lg.jp)

市民とともにまちづくりを進めます

市民と市との協働によるまちづくりを進めるため、パブリックコメント手続を実施するなど、今年度も各種施策で市民の皆さんの意見をお聞きしながら、まちづくりを進めます。

今年度実施予定の主な事業・計画

- 暴力団排除条例の制定
- 男女共同参画推進条例の制定
- 高齢者福祉センター伊敷(仮称)建設基本計画
- 生物多様性地域戦略策定事業
- 食育推進事業
- かごしま市保育計画推進事業
- 子ども・子育て支援事業計画

パブリックコメント手続

とは、市の施策を行うに当たり、その趣旨、内容その他必要な事項を公表し、書面などにより広く市民の意見などを求めるもので市民参画手続の一つです

委員などの募集

鹿児島市地域情報推進委員会委員募集

- 内容 第三次鹿児島市地域情報化計画の進捗状況などに関する協議
- 対象 市内に住む20歳以上の人
- 人員 2人以内(作文、面接による選考)
- 任期 9月から2年間
- 申し込み 郵送かファクス、Eメールで住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、地域情報化に対する考えと題した作文(800字以内)を7月

29日(必着)までに、〒892-8677 山下町11-1 情報システム課216・1115 (FAX 216・1117、Eメール:jousys-it@city.kagoshima.lg.jp)へ

かごしま市広報紙編集委員会募集



- 市民のひろば環境特集号(12月1日発行)の企画・編集、市民のひろば定例号と市民フォー
- ト鹿児島(来月4月1日発行)などの取材や記事の作成を行います。
- 対象 市内に住む18歳以上で月1~2回程度の編集会議に参加できる人(高校生を除く)
- 任期 9月から来月9月まで
- 人員 5人程度(レポート、面談による選考)
- 申し込み 郵送かファクス、Eメールで住所、氏名、年齢、性別、職業(学校名)、電話番号、「私が考える親しみやすい広報紙とは」と題したレポート(800字以内)を7月22日(必着)までに〒892-8677 山下町11-1 広報課216・1333 (FAX 216・1134、Eメール:kouhou@city.kagoshima.lg.jp)へ

市国際交流協会(仮称)設立に伴う職員募集

- 内容 市民主体の国際交流を推進するための活動を行う財団法人の業務

全般

- 資格 英語・中国語・韓国語のいずれかの語学が堪能な人
- 採用予定人員 3人程度
- 第1次試験日 8月11日(日)

試験案内・受験申込書

市国際交流市民の会事務局にあります。 ※市ホームページからもダウンロードできます

申し込み

直接か郵送で所定の受験申込書を7月25日(消印有効)までに〒892-8677 山下町11-1 鹿児島市国際交流市民の会事務局(国際交流課内)216・1131へ

第8回かごしまアジア青少年芸術祭当日ボランティア募集

- 内容 10月12日(土)・13日(日)開催のかごしまアジア青少年芸術祭の運営サポート
- 対象 中学生~25歳の人 ※未成年者は保護者の承諾が必要
- 人員 50人程度
- 申し込み 直接か郵送で所定の応募用紙を7月31日(必着)までに〒892-8677 山下町11-1 かごしまアジア青少年芸術祭実行委員会事務局(国際交流課内)216・1131へ



※応募用紙は公式ホームページ(http://www.seaon.jp/asian)からもダウンロードできます

募集 市営施設の指定管理者

公募施設

施設名	所管課
城南児童センター 三和児童センター 郡山児童センター	子育て支援推進課812-7740
北部親子つどいの広場 軽費老人ホーム谷山荘	谷山福祉部福祉課269-2145
鹿児島ふれあいスポーツランド かごしま健康の森公園	公園緑化課216-1366

募集期間 7月12日(金)~8月16日(金)
応募資格など詳しくは7月12日以降に各施設の所管課へ
※提出書類などは市ホームページからダウンロードできます

指定管理者制度とは 多様化する住民ニーズにより効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しながら、住民サービスの向上と経費の縮減を図ることを目的とした制度です

7月1日から受け付けを始まりました

安心快適住宅リフォーム支援事業

市民が市内の施工業者を利用する20万円以上の個人住宅のリフォーム費用の一部を補助します。

補助対象・補助額

- ①一般世帯リフォーム 部屋の増築や内外装の改修などの工事費の10%を補助(上限10万円)
- ②子育て世帯リフォーム 高校生以下の子どもと同居する世帯の内装改修などの工事費の20%を補助(上限20万円)
- ③高齢者等世帯リフォーム 65歳以上の高齢者などが居住する世帯の内装改修などの工事費の20%を補助(上限20万円)

募集件数 予算の範囲内で募集 ※先着順
申し込み方法など詳しくは建築指導課216-1358へ



参加しよう 暮らしを変える 大事な選挙

参議院議員通常選挙 投票日は7月21日(日)

投票時間	投票所名
7時~19時	吉田・桜島・東桜島・喜入・松元・郡山支所管内の投票所、三船公民館、柳ヶ谷公民館、火の河原分校あと
7時~20時	上記以外の投票所

投票できる人
平成5年7月22日までに生まれた人で、今年4月3日までに住民登録をし、引き続き本市に住んでいる人
本市の選挙人名簿に登録されている人で、今年3月21日以降に他市町村に転出し、新住所地の市町村の選挙人名簿に登録されていない人は、本市の投票所で投票できます
※6月21日までに市内間の住民異動届をした人は新しい住所地の属する投票所で、6月22日以降に届け出をした人は前の住所地の属する投票所で投票してください。また、今年3月2日以前に市外へ転出した人は本市では投票できません
※成年被後見人も投票できるようになりました

投票所整理券 世帯ごとに発送する予定です。整理券がなくても、選挙人名簿に登録されている人は投票できます。 ※期日前投票も同じ

選挙公報 7月19日までに届かないときは、市選挙管理委員会にご連絡ください。各支所、地域公民館、地域福祉館にもあります。

投票所の変更 「明和中学校」を「明和小学校」に、「谷山サザンホール」を「谷山市民会館」に、「市城西公民館」を「鹿児島市職業訓練センター」に変更。

期日前投票 投票日当日に仕事や所用などで投票に行けない人は、期日前投票ができます。

投票所 市役所本庁別館4階、各支所

投票所	期間	時間
本庁	7月5日(金)~7月20日(土)	8時30分~20時 ※東桜島支所は17時まで
各支所	7月14日(日)~7月20日(土)	

【選挙管理委員会 216-1470、1471】

インターネットなどを利用した選挙運動が解禁されます

有権者は、ウェブサイトなどを利用した選挙運動が可能となりますが、電子メールを利用した選挙運動は引き続き禁止されています

候補者・政党などは、ウェブサイトや電子メールなどを利用した選挙運動が可能になります

公示日以前の事前運動や未成年者の選挙運動は、これまでと同様に禁止されています

詳しくは市ホームページへ